

## JAUW調査・研究委員会活動報告

# 教育における共生を考える ～日本語教育推進法施行後の動きから～

2021年度 一般社団法人 大学女性協会 全国セミナー

11月14日（日）

委員長 勝又幸子（静岡支部所属）

# 日本語教育推進法 2019（令和元）年6月施行

- ▶ 国と自治体に対して、日本語習得を必要とする人への支援を責務として明記
- ▶ 外国人を雇用する事業主に対しても、日本語習得を支援することを責務として明記

同法公布・施行(2019(令和元)年6月28日)を機に動き始めたこと  
都道府県、政令指定都市では「日本語教育推進基本計画」の策定準備  
「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業  
夜間中学の全都道府県への設置など

# 日本のどの地域に住んでいても支援が受けられるようにするにはどうしたらいいか？

- ▶ なぜ支援ができないか？「人材の不足」を理由に挙げた自治体が多い。
- ▶ 日本語指導者の充実のためには抜本的な政策転換が必要
- ▶ 日本語教育コーディネーターについては文化庁も設置を推奨している、どんなに小規模な自治体や対象者が少ない自治体でも導入がすすめられるべき
- ▶ 進路指導は、進学のみならず将来のキャリア形成も視野に入れたものであるべき
- ▶ 子どもの将来設計に保護者を巻き込んでいくことが重要

JAUW調査・研究委員会公表：公立中学校における外国にルーツのある子どもの進路指導に対する配慮について（提言）より

# 日本語教育指導者をどう増やすか？（1）

「文化庁の調査によると、日本の在留外国人の約10%、27万人が日本語を学習している。教師数は4.6万人で、学習者5人に1人の割合。海外では平均して50人に1人だから恵まれていると言える。ただ、**実情はボランティアに支えられており、その待遇の低さや担い手の高齢化など課題も多い。**」（ボランティアの多くは女性で地域で重要な役割を担ってきた）

**日本語教育関係者の社会的使命**は「多文化共生社会への案内人となること」 日本語の学習支援の目的は「日本人をもう1人作るのではなく、グローバル化する世界を生きる力を養うことにある」

具体的に求められる資質として、真のコミュニケーションスキルの習得、相対的社会認知力の育成、偏見・差別からの脱却など。さらに加えて、多文化共生社会に貢献するため、地域社会のコンセンサス構築、社会統合のための双方向的異文化理解の推進などが重要

（第1回オンライン勉強会「講師：西原鈴子さん」）より

# 日本語教育指導者をどう増やすか？（2）

- ▶ 「公認日本語教師」の資格に関する法案が2022（令和4）年度の通常国会に提案され、早ければ2023（令和5）年度に施行されるという良い知らせがあった。国家試験による資格を取れば、日本語教育関係者の身分・待遇が多少なりとも改善されることを期待したい。  
（第1回オンライン勉強会「講師：西原鈴子さん」）より

- ▶ 大学では、日本語教師養成課程をすでに設置済みのところも多数ある。

「日本語教師養成課程を実施する大学」文化庁

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/kyoin\\_kenshu/pdf/93473401\\_02.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/pdf/93473401_02.pdf)

## ～外国にルーツのある子どものことばと学びを支える～ 子どもの成長を子どもの側に立って支援することの重要性（1）

- ▶ **1. 多様な子どもをとりまく環境** 子どもの多様性 家庭の状況（親の生活・就労状況・言語状況・移動歴）など成長を支える環境の変化頻繁 ひとつの家庭で複数の言語が使われ 支援側はその子の支援の内容や頻度などについて、複数の支援者で考えていくことが大切
- ▶ **2. 成長・発達を支えることば** 個々の発達段階を考慮して全人的な成長・発達を視野に入れた支援、即ち子どもの発達に即した支援が求められる 母語がどれくらい伸びているかなど、適切な判断が不可欠
- ▶ **3. ことばを育む 教える**、分かる・伝わる・つながる喜びや楽しさが原動力となるので、他者とつながることを確保するためのことばであることを踏まえたい。また、好奇心がことばを育てるので、ことばの適切さ正しさの追求は、関係性の構築が基本にあつてこそ。
- ▶ **4. 子どもの言語発達** 学習言語の獲得の準備は、プレリテラシーを育むことから始めたい。自分に向けたことばはキャッチできるが皆に向けたことばはキャッチしにくい。
- ▶ **5. 教科学習を考える** 学習言語の力を育てる支援には、サポートの工夫が必要。

★滞在年数と第2言語の習得にかかる時間は、会話力は2年程で、理解力（読解力）は5年以上かかり、学年相応の読解力に到達するのには、8年程度かかるという研究成果がある。

## ～外国にルーツのある子どものことばと学びを支える～ 子どもの成長を子どもの側に立って支援することの重要性 (2)

- ▶ **6. 「子どもを支える親」を支える** 親もことばや文化の壁にぶつかっている。親も支えられているかも考えたい。特に日本語は漢字の壁がある。親と子が社会とつながるための支援には、親と子が十分に「対話」できることばを保持していくために、地域での取り組みや学校行事を活用した関係作りなど、工夫を考えていくことが必要となる。
- ▶ **7. 言語の豊かさは、社会の豊かさ** 日本社会では言語に値札がついているといわれるほど、英語を筆頭に序列が存在する。このような意識はなぜ生まれるのか。外国につながる子どもたちは、母語を「価値あるもの」と思っているだろうか。母語を大切にするとその視点が重要だ。

第3回オンライン勉強会 「講師：石井恵理子さん」より

# ～保護者支援の必要性と実態～（1）

菊池寛子さん（西尾市教育委員会・日本語教育指導アドバイザー、日本語初期指導教室カラフル室長）の実践のお話

○西尾市の外国人への4つの支援体制について：

- ・1：小学校に入学1年前の子ども達「プレスクール」と保護者を対象は『KIBOU』。
- ・2：外国から来て日本の学校に入学した子ども達「プレクラス」を対象は『カラフル』。
- ・3：小・中学校、西尾市の隣町にあるブラジル人対象の学校、どの学校にも行っていない不就学の子ども達対象で調査をして就学支援をする「不就学支援」は『KIBOU』。
- ・4：外国にルーツのある人達だけでなく西尾市市民全体の15歳から39歳の引き籠り不登校の子どもや若者対象の「子ども・弱者総合の相談センター」は『コンパス』

第2回オンライン勉強会「講師：菊池寛子さん」より

## ～保護者支援の必要性和実態～（2）

- ▶ 西尾市の多言語による就学説明会について
  - ・ 2021（令和3）年8月28日にオンラインで、小・中学校にまだ通っていない人を対象に実施
- ▶ 西尾市で外国にルーツを持つ子ども達が高校進学するための説明会
  - ・ 去年から高校の先生が外国人保護者のため直接説明するようになった。（西尾市教育委員会主催の外国人保護者のための進路説明会は10年以上前から行っている。）
- ▶ 西尾市のウェブサイト紹介
- ▶ <https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/gakko/1005136/1001446/index.html>

日本語初期指導教室カラフルとは

（動画） <https://www.youtube.com/channel/UCHeQhanI1bvMNJ2ST5j1ndA/videos>

日本語初期指導教室カラフルからのお知らせ

多言語用語集『がっこうのことば』

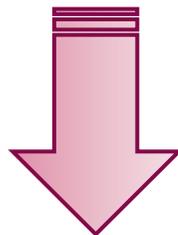
外国にルーツをもつ子供のための進路説明会

日本語初期指導教室カラフルのボランティア・フィールドワーク活動

西尾市教育委員会の外国人児童生徒教育支援体制

# 私たちは、これから何をすべきか！

- 日本政府の政策動向の把握を継続し課題の理解を深める。
- 自分の住む自治体がどう対応しているかに関心をもって知る努力をする。
- 自治体や学校などで実施するのが望ましいと思われることを提言する。



真の共生社会の実現のため、外国にルーツのある人々が、ひとりも取り残されず、基本的人権を保障され、未来に希望をもって生活できるような日本社会をつくる努力を惜しまない。